

## 第3回市政アンケート調査

### 〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和6年8月5日～8月19日
■調査数	637件
■回答数	543件
■有効回答率	85.2%

1. 「選挙」について  
(担当課：選挙管理委員会 選挙課)
2. 「『食』の安全・安心」について  
(担当課：保健医療局 食品安全推進課)
3. 「自転車損害賠償保険等への加入状況」について  
(担当課：市民局 防犯・交通安全課)
4. 「住宅用火災警報器」について  
(担当課：消防局 予防課)
5. 「地域の活動やまちづくり」について  
(担当課：市民局 コミュニティ推進課)

調査協力員番号	
---------	--

※ 調査協力員番号は 

封筒の宛名シール
----------

 に記載しております。  
( 返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。 )

お名前	
-----	--

(提出期限) 8月19日(月)までにポストに投函してください。

## <注意事項>

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

○回答方法（選択肢の番号に○をつけてください。）

例) ① 知っている      2 知らない

## <メールでの市政アンケート調査案内をご希望の方>

下記二次元コードより（１）～（３）をご入力の上、送信してください。

※すでに登録済みの方は登録不要です。

- （１）「調査協力員番号（6桁）」
- （２）「生年月日」
- （３）「メールアドレス」



<https://questant.jp/q/3UI294ZLfukuokacity>

- ・ご登録いただいたメールアドレスに確認メール送信いたします。  
確認メールが届きましたら、メールアドレス登録手続きは終了です。
- ・確認メールが届かない場合、迷惑メールフォルダなどの確認をお願いします。  
引き続き、郵送にて案内を行いますが、アンケートへの回答は紙の調査票にある二次元コードからでも可能です。
- ・【締め切り期限】  
調査実施月の前月10日を締め切りとしております。  
例) 8月10日までに手続き→第4回（9月調査実施分）から電子メールにて案内  
8月11日以降に手続き→第5回（10月調査実施分）から電子メールにて案内

## 《「選挙」について》

近年における選挙の投票率は全国的に低下傾向にあり、福岡市では、投票の利便性を向上するため、令和4年11月の福岡市長選挙から大型商業施設4カ所に期日前投票所を設置し、令和5年4月の統一地方選挙では、ソラリアプラザに7区集合型の期日前投票所を市役所から変更して設置しました。また、選挙に関する情報の発信や、政治への関心を高めいただくための取り組みを行っています。

問1 あなたは、商業施設に期日前投票所が設置されていたことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答—

- |          |   |       |      |
|----------|---|-------|------|
| 1 知っていた  | → | ○ 問2へ | 48.8 |
| 2 知らなかった | → | ○ 問6へ | 51.2 |

問2 《問1で「1」と回答した方におたずねします。》

あなたは、商業施設の期日前投票所で投票しましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(n=265) 無回答0.8

- |                    |      |     |          |
|--------------------|------|-----|----------|
| 1 市長選挙、統一地方選挙で投票した | 7.5  | } → | ○ 問3～問5へ |
| 2 市長選挙で投票した        | 4.5  |     |          |
| 3 統一地方選挙で投票した      | 5.3  |     |          |
| 4 投票していない          | 79.6 | } → | ○ 問6へ    |
| 5 覚えていない           | 2.3  |     |          |

(参考) 商業施設の期日前投票所

場所	投票できる選挙人
イオンモール香椎浜	東区にお住まいの方
ららぽーと福岡	博多区・南区にお住まいの方
イオンスタイル笹丘	中央区・城南区にお住まいの方
木の葉モール橋本	早良区・西区にお住まいの方
ソラリアプラザ(令和5年4月統一地方選挙のみ設置)	全ての区にお住まいの方

問3 《問2で「1」～「3」と回答した方におたずねします。》

あなたは、どの商業施設の期日前投票所を利用しましたか。あてはまるものをすべて選んでください。(n=46) 無回答2.2

- |                             |      |
|-----------------------------|------|
| 1 イオンモール香椎浜                 | 41.3 |
| 2 ららぽーと福岡                   | 13.0 |
| 3 イオンスタイル笹丘                 | 15.2 |
| 4 木の葉モール橋本                  | 15.2 |
| 5 ソラリアプラザ(令和5年4月統一地方選挙のみ設置) | 13.0 |

問4 << 問2で「1」～「3」と回答した方におたずねします。 >>

商業施設で投票した理由は何ですか。特にあてはまるものを2つまで選んでください。

(n=46) 無回答2.2

1	買い物のついでに投票できるから	71.7
2	たまたま通りかかったから	23.9
3	通勤や通学の途中に行きやすいから	6.5
4	自宅が近所だから	34.8
5	他の投票所より行きやすいから	13.0
6	投票以外にも他の用事があったから	15.2
7	その他（具体的に： )	—

問5 << 問2で「1」～「3」と回答した方におたずねします。 >>

商業施設で投票する前は、主にどこで投票していましたか（投票することが多かったですか）。

あてはまるものを1つだけ選んでください。(n=46) 無回答4.3

1	当日投票所	45.7
2	区役所・出張所の期日前投票所	30.4
3	市役所1階の期日前投票所	2.2
4	公共施設（なみきスクエア、さざんびあ博多、福翔高校など）の期日前投票所	8.7
5	（あまり）投票していなかった	8.7
6	その他（具体的に： )	—



問8 近年の選挙について、全体の投票率と比較すると、20代の投票率は低くなっています。そこで、若年層の投票率を向上させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近いものを3つまで選んでください。(N=543) 無回答5.7

- |    |  |      |
|----|--|------|
| 1  | 投票日当日の投票をしやすくする(投票所の増設など)                  | 23.2 |
| 2  | 期日前投票の投票をしやすくする(投票所の増設、投票時間の延長など)          | 39.2 |
| 3  | 大学や高校などの構内でイベントを実施したり、期日前投票所を設置したりする       | 54.5 |
| 4  | 投票日や投票制度などの広報をインターネットやSNSを活用して、より積極的に行う    | 33.0 |
| 5  | 若年層に人気のある有名人を起用して投票日などをPRする                | 12.9 |
| 6  | 立候補者の公約やプロフィールなどの情報にアクセスしやすくする             | 16.9 |
| 7  | 若年層に投票の意義や重要性などを伝える(ポスター、チラシ、テレビCMなど)      | 19.9 |
| 8  | 教育現場において、政治への関心を高める取り組み(模擬選挙の実施など)を積極的に行う  | 25.6 |
| 9  | 保護者による働きかけ(日頃から家庭の中で政治の話をするような取り組みなど)      | 6.4  |
| 10 | 新しく有権者になったときに投票を習慣付けるよう働きかけ(メッセージカードの送付など) | 9.8  |
| 11 | その他(具体的に: )                                | 7.9  |
| 12 | わからない                                      | 0.9  |

選挙制度や投票区・投票所一覧など選挙に関する情報については、福岡市選挙管理委員会ホームページにてご覧いただけます。



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん

福岡市 選挙

検索





問 11 食品関連事業者（生産者、製造者、販売者、飲食店など）に強く希望することは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。（N=543）無回答0.7

1 適正な表示	66.9
2 正確で積極的な情報提供	26.7
3 食品取り扱い施設における衛生管理の徹底	70.5
4 より安全な食品の生産・製造	45.1
5 HACCP（ハサップ）※1に沿った衛生管理の実施	27.4
6 生産物や製品の品質の向上	15.3
7 相談・苦情への適切な対応や説明	10.5
8 消費者の意見やニーズの積極的な取り入れ	9.0
9 その他（具体的に： )	0.6

※1 HACCP（ハサップ）とは

安全な製品を作るために、製造の工程ごとに継続して監視・記録を行う国際的な食品衛生管理の手法のことです。

問 12 「食」の安全の確保のため、福岡市にさらに力を入れてほしいことは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。（N=543）無回答0.4

1 食品製造業者、食品流通業者、飲食店、販売店への監視・指導	68.0
2 輸入食品の監視	40.0
3 福岡市独自のより厳しい安全基準の設定	22.8
4 わかりやすく適切な表示の指導	46.2
5 消費者に対する啓発や情報の提供	14.5
6 食品の安全性に関するリスクコミュニケーション※2	24.9
7 食品の安全性に関する調査研究	20.6
8 食中毒への適切な対応	32.0
9 その他（具体的に： )	0.9

※2 食品の安全性に関するリスクコミュニケーションとは

健康に悪影響を及ぼす恐れのある食品の「リスク」について消費者、食品関連事業者、行政間で双方向の情報の提供や意見交換を行い、食品の安全性の確保に生かすことをいいます。

（具体例）消費者が日頃利用しているスーパーでの試買検査や衛生検査などを体験してもらい、その結果をもとに消費者・スーパー・行政で意見交換を行うなど。

## 《 「自転車損害賠償保険等への加入状況」について 》

福岡市では、近年、自転車利用者が加害者となる事故において、加害者側に高額な損害賠償を命じる事例が全国的にも相次いでいることから、事故による被害者を救済するため、「福岡市自転車の安全利用に関する条例」において、令和2年10月1日より、自転車利用者、事業者、自転車貸出業者の皆さまなどに対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務付けています。

※ 自転車損害賠償保険等とは、自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合などの損害を賠償するための保険や共済のことです。

- 具体的なものとしては、下記の表のとおり、個人賠償責任保険や自動車保険の特約、クレジットカードの付帯保険など、さまざまな種類があります。

自転車損害賠償保険等の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車利用者向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社などの団体保険	団体の構成員向けの保険
	P T A の保険	P T A や学校が窓口の保険
共済		全労災、その他共済など
T S マーク付帯保険		自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

問 13 あなたは、どのくらいの頻度でご自身やご家族などの個人が所有している自転車を利用しますか。  
 当てはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答—

※チャリチャリなどのシェアサイクルしか利用しない方は以下の選択肢の「8」を選んでください。

1 ほぼ毎日	} →		12.7
2 週に4～5日程度			9.6
3 週に2～3日程度			7.4
4 週に1日程度			5.2
5 2週に1日程度			3.1
6 月に1日程度			3.7
7 ほとんど利用しない			12.2
8 全く利用しない		→	問 16 へ

問 14 ≪ 問 13 で「1」～「7」と回答した方におたずねします。 ≫

あなたは、自転車損害賠償保険等に加入していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(n=292) 無回答1.0

- |                |   |        |      |
|----------------|---|--------|------|
| 1 加入している       | → | 問 16 へ | 66.8 |
| 2 加入していない      | → | 問 15 へ | 20.9 |
| 3 加入しているかわからない | → | 問 16 へ | 11.3 |

問 15 ≪ 問 14 で「2」と回答した方におたずねします。 ≫

自転車損害賠償保険等に加入していない理由は何ですか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。(n=61) 無回答1.6

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| 1 普段、自転車を利用しないから      | 45.9 |
| 2 加入する必要性を感じていないから    | 31.1 |
| 3 保険があることを知らなかったから    | 18.0 |
| 4 加入の方法がわからないから       | 18.0 |
| 5 どの保険に加入してよいかわからないから | 21.3 |
| 6 保険料が高いから            | 13.1 |
| 7 その他(具体的に: )         | 6.6  |

問 16 ≪ すべての方におたずねします。 ≫

福岡市では「福岡市自転車の安全利用に関する条例」において、令和2年10月1日より、自転車利用者、事業者、自転車貸出業者などに対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務付けています。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=543) 無回答0.2

- |         |      |          |      |
|---------|------|----------|------|
| 1 知っていた | 48.1 | 2 知らなかった | 51.7 |
|---------|------|----------|------|

問 17 道路交通法の改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答0.2

- |         |      |          |     |
|---------|------|----------|-----|
| 1 知っていた | 91.0 | 2 知らなかった | 8.8 |
|---------|------|----------|-----|

問 18 あなたは、自転車を利用する際にヘルメットを着用していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答0.4

- |             |      |
|-------------|------|
| 1 している      | 5.3  |
| 2 していない     | 43.1 |
| 3 自転車を利用しない | 51.2 |

**【 自転車事故の保険等に加入しましょう！ 】**

福岡市のホームページでは、保険加入の義務化対象者や保険の種類、また、保険の加入状況を確認するフローを作成していますので、ご活用ください。

**【 自転車ヘルメットの着用に努めましょう！ 】**

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。ヘルメットを着用して、頭部を保護し安全運転を心掛けましょう。

## 《 「住宅用火災警報器」 について 》

令和5年中に火災で亡くなられた方（放火自殺等を除く）は全国で1,224名にものぼり、その原因の約4割は、「逃げ遅れ」です。火災により亡くなる方を減らすため、火災で発生する煙または熱を自動的に感知し警報を発する「住宅用火災警報器」の設置が全国一律で義務付けられており、福岡市では平成21年6月からすべての住宅で、取り付けることが条例で定められています。

福岡市消防局では、住宅用火災警報器の設置促進と併せて、適切な維持管理についても広報活動を行っています。

### 【住宅用火災警報器について】

住宅用火災警報器は、全ての寝室と、寝室が2階以上にある場合には階段部分などに設置が義務付けられています。マンションなどの集合住宅で、自動火災報知設備<sup>※3</sup>やスプリンクラー設備が設置されている場合は、住宅用火災警報器の設置が免除されます。

### ※3 自動火災報知設備について

マンションなどの建物全体に感知器が設置され、どこか1か所の感知器が反応した場合、建物全体にベルや音声で火災を知らせる設備です。（延べ床面積が500㎡以上のマンションなどに設置されています。）

### 【設置義務の場所】

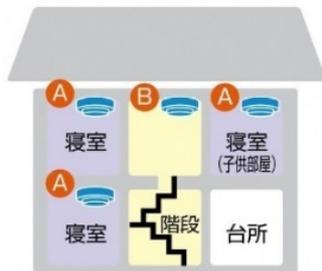
#### 1階建ての例

- A 普段就寝に使われている部屋に設置します。

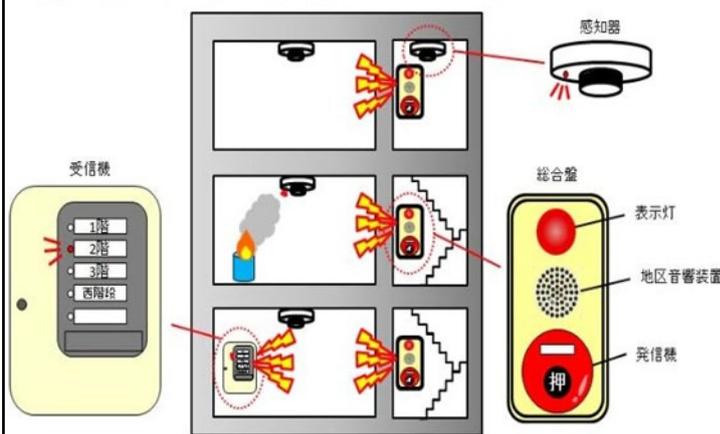


#### 2階建ての例

- A 普段就寝に使われている部屋に設置します。  
B 寝室のある階の階段に設置します。



### 【自動火災報知設備について】



問 19 あなたのお住まいでは、住宅用火災警報器を条例で義務付けられている場所に取り付けていますか。

あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=543）無回答—

1	すべて取り付けている	}	→	問 20、問 21 へ	69.8
2	一部取り付けている				
3	取り付けていない	→		問 23 へ	9.6
4	取り付けが免除されている (自動火災報知設備の設置など)	→		問 24 へ	6.6

問 20 << 問 19 で「1」「2」と回答した方におたずねします。>>

現在のお住まいで設置している住宅用火災警報器の中で、設置から10年を経過したのがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(n=455) 無回答0.4

- |         |      |
|---------|------|
| 1 ある    | 72.1 |
| 2 ない    | 18.5 |
| 3 わからない | 9.0  |

### 【 設置時期の確認方法】



問 21 << 問 19 で「1」「2」と回答した方におたずねします。>>

住宅用火災警報器は定期的に作動確認を行う必要があります。あなたはこの半年の間に、住宅用火災警報器の作動確認をしましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(n=455) 無回答2.2

- |                       |   |   |        |      |
|-----------------------|---|---|--------|------|
| 1 確認をした(2以外)          | } | → | 問 22 へ | 31.4 |
| 2 このアンケートが来たので、今回確認した |   |   |        | 7.9  |
| 3 確認をしていない            | } | → | 問 24 へ | 48.8 |
| 4 わからない               |   |   |        | 9.7  |









問 29 << 問 28 で「1」「2」と回答した方におたずねします。>>

あなたは、地域活動のうち、どのような分野の活動が大切だと思いますか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。(n=452) 無回答1.1

1	子育て支援、青少年の健全育成	56.2
2	高齢者・障がい者支援	40.9
3	健康づくり	23.2
4	人権、男女共同参画	5.3
5	スポーツ・レクリエーション	12.2
6	文化活動・生涯学習	12.8
7	ごみ減量・リサイクル、環境美化	39.6
8	防災、防犯、交通安全	49.3
9	住民同士の交流	25.4
10	その他（具体的に： )	—

問 30 << すべての方におたずねします。>>

あなた（またはあなたの世帯）は、お住まいの地域の自治会・町内会に加入していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=543) 無回答0.7

1	加入している	→	問 32 へ	71.3
2	加入していない	→	問 31 へ	14.7
3	わからない	→	問 32 へ	13.3

問 31 << 問 30 で「2」と回答した方におたずねします。>>

自治会・町内会に加入していない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(n=80) 無回答—

1	加入を勧められたことがないから	50.0
2	連絡先や加入方法がわからないから	16.3
3	活動や運営の状況がわからないから	17.5
4	役員になることを負担に感じるから	28.8
5	隣近所との人間関係を負担に感じるから	23.8
6	会費を払いたくない（または払えない）から	20.0
7	単身、または、長く住む予定がないから	25.0
8	自治会・町内会が必要だと思わないから	11.3
9	その他（具体的に： )	6.3
10	特にない	1.3



【標本構成（第3回）】 (N = 543)

◆性別

男性.....	45.7
女性.....	54.3

◆年齢

18～29 歳.....	15.3
30代.....	14.5
40代.....	20.3
50代.....	14.5
60代.....	14.5
70 歳以上.....	20.8

◆職業

正社員・正職員.....	37.9
契約社員・派遣社員・嘱託.....	6.1
パート・アルバイト.....	14.4
会社等役員.....	1.8
自営業・家族従事者.....	4.8
専業主婦・専業主夫.....	14.0
学生.....	5.5
無職.....	14.4
その他.....	1.1

◆行政区

東区.....	20.8
博多区.....	12.5
中央区.....	13.6
南区.....	17.7
城南区.....	7.7
早良区.....	13.4
西区.....	14.2

◆居住年数

3年未満.....	11.8
3年以上5年未満.....	4.6
5年以上10年未満.....	11.4
10年以上20年未満.....	21.5
20年以上30年未満.....	16.0
30年以上.....	34.6

◆居住形態

持家の戸建て.....	34.3
持家の集合住宅.....	26.0
賃貸の戸建て.....	2.8
賃貸の集合住宅.....	34.6
社宅・寮.....	2.4
その他.....	—

◆18歳未満の同居家族

いる.....	33.3
いない.....	61.3
無回答.....	5.3

◆65歳以上の同居家族

いる.....	39.0
いない.....	60.4
無回答.....	0.6

◆回答方法

郵送.....	41.8
インターネット.....	58.2